白糠町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区	分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実	質	収	支	人	件	費	人	件	費	率	(参考)	
		(平成28年1月1日)	A							В			В/	/A	26年度の人件費率	
27年月	度	人	千円			千	·円		=	千円				%		%
		8,215	7,666,680		150,	420]	1,287,628	3		16.	80		19.68	

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

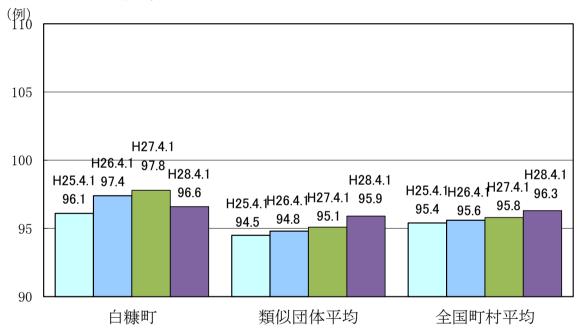
Ī	区(分	職員数	給		与	費	一人当たり
			Α	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
ſ	27年月	度	人	千円	千円	千円	千円	千円
			154	516,512	79,762	196,739	793,013	5,149

類似団体平均
一人当たり給与費
千円
5,591

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

 - 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数 には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 - 3 平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないと した場合の値である。
- ※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

- [
- 1	
- 1	
- 1	
- 1	
- 1	
- 1	
- 1	
- 1	
- 1	
- 1	

(4) 給与改定の状況 ①目例絵

0,1	ייוינילויו						
			人事委員		(参		
区	分	民間給与	公務員給与	較差	勧告	給与改定率	
		А	В	А-В	(改定率)		
27年	度	円	円	円	%	%	
				(%)			

(参考) 国	の	改	定	率	
					%
		0.17	,		

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較 した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

		F (////: >///							
				人事	事委員	会の勧告			
区	分	民間の支給		公務員の		較差		勧告	年間支給月数
		割合	Α	支給月数	В	А-В		(改定月数)	
27	年度		月		月		月	月	月

(参考)				
玉	Ø	年	間	
支	給	月	数	
				月
	4.3	30		

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手 当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

(実施) 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容(俸給表の水準の平均2%の引下げ) を踏まえ、国と同じ内容の給料表水準の引下げを実施。激変緩和のため、5年間(平成32年3 月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合)国基準0%に対し、白糠町においても0%。

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項 なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国比較ベース)
白糠町	43.5 歳	320,100 円	370,474 円	357,583 円
北海道	43.2 歳	330,689 円	418,752 円	372,775 円
国	43.6 歳	331,816 円	_	410,984 円
類似団体	41.8 歳	306,281 円	351,316 円	330,599 円

注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務 手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らか

テコなどのサイミの語チョの領を自由したものであり、地方公務員相子実態調査において明らかにされているものである。 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間 外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

②技能労務職 なし

(2) 職員の初任給の状況 (平成28年4月1日現在)

区	分	白糠町	北海道	玉
一般行政職	大学卒	176,700 円	176,700 円	176,700 円
	高 校 卒	144,600 円	144,600 円	144,600 円
技能労務職	高 校 卒	円	円	_
	中学卒	円	円	_
教 育 職	大学卒	円	円	_
	高 校 卒	円	円	_

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成28年4月1日現在)

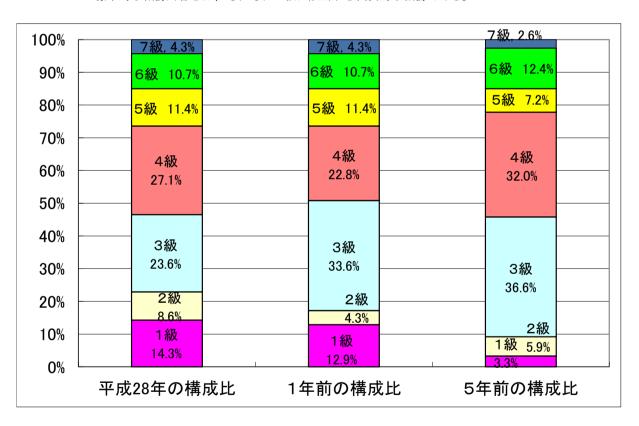
区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	266,500 円	361,000 円	402,450 円	408,040 円
	高 校 卒	243,433 円	328,325 円	352,213 円	373,179 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (平成28年4月1日現在)

区分 標準的な職務内容 職員数 構成比 1号給の給料月額 1 級 主事 人 % 20 14.3 140,100	i 給料月額 円 円
1 級 主事	
20 14.3 140.100	246,100
20 11.5 110,100	
2 級 主任	円 円
2 税 主任 12 8.6 190,200	303,000
3 級 主査	円円
33 23.6 226,400	348,800
4 級 係長	円 円
38 27.1 259,900	379,800
5 級 主幹	円円
16 11.4 286,200	391,800
6 級 課長 人 %	円円
15 10.7 317,000	409,000
7 級 部長 人 %	円円
6 4.3 361,300	443,700

- (注) 1 白糠町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

7	² 成28年4月2日から平成29年4月1日	白粉	東町	围		
	までにおける運用	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員	
イ人	事評価を実施した	0	0	0	0	
	標準に加え、上位及び下位の区分も適用			0	0	
	標準に加え、上位の区分も適用					
	標準に加え、下位の区分も適用					
	標準の区分のみ適用	0	0			
口人	事評価を実施していない					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

白糠	町	北海	道]	玉
1人当たり平均支給額	(27年度)	1人当たり平均支給額	(27年度)	-	_
1,278	千円	1,626	千円		
(27年度支給割合)		(27年度支給割合)		(27年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.60 月分	2.60 月分	1.50 月分	2.60 月分	1.60 月分
()月分	()月分	()月分	()月分	()月分	()月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級	等による加算措置	職制上の段階、職務の級	等による加算措置	職制上の段階、職務の総	吸等による加算措置

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

勤勉手当への勤務成績の反映状況

	平成28年度中における運用	白米	東町	Ξ	
	平成28年度中における運用	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人	事評価を実施した	0	0	0	0
	標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			0	0
	標準に加え、上位の成績率も適用				
	標準に加え、下位の成績率も適用				
	標準の成績率のみ適用	0	0		
口人	事評価を実施していない				

(2) 退職手当 (平成28年4月1日現在)

	白糠町			玉	
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	(定年前早期退職特	例措置2~45%加算)	その他の加算措置	(定年前早期退職特	例措置2~45%加算)
(退職時特別昇給)			
1人当たり平均支給額	千円	21,219 千円			

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 なし

(4) 特殊勤務手当 なし

(5) 時間外勤務手当

_												
支	給		実	績	(27	年	度	決	算)	17,506 千円
職	員 1	人	当	たり	平均	支 給	年 額	(27	年 度	決	算)	150 千円
支	給		実	績	(26	年	度	決	算)	14,981 千円
職	員 1	人	当	たり	平均	支 給	年 額	(26	年 度	決	算)	122 千円

⁽注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成28年4月1日現在)

(0)	ての原の土=	1(平成28年4月1日5	11 工 /			
	手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
	扶養手当	配偶者13,000円/月、扶養親族6,500 円/月 (職員に配偶者がない場合に あってはそのうち1人については 11,000円/月)とする。扶養親族たる子 のうちに満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に建する日後の の最初の3月31日までの間にある子が いる場合における扶養手当の月額は、前段の規定にかかわらず、5,000 円に当該扶養親族たる子の数を乗じ て得た額に加算した額を支給する。	同		14,918 千円	241,200 円
	住居手当	職員が住んでいる住居で家賃などの 住居費を負担している場合 ①特家の 職員 7,000円 ②借家等の職員 27,000円限度額として支給。	異	持ち家の職員 7,000円	11,442 千円	152,400 円
	通勤手当	通勤のため交通機関等を利用し、その 運賃を負担している場合 又は自家用 車により通勤している場合 ①使用距 離が片道きャントル未満である職員 2,000円、②片道5キャーしりキロ未満で ある職員 4,200円、③片道10キロー、 15キロ未満である職員 7,100円、④片道 10,000円、⑤片道20キロー25キロ未満で である職員 12,900円、⑥片道25キロー ~30キロ未満である職員 15,800円、 ⑦片道30キロー35キロ未満である職員 18,700円、⑧片道50キロー40キロ未満である職員 21,600円、⑨片道40キロ である職員 21,600円、⑨片道40キロー の片道45キロー50キロ未満である職員 である職員 21,600円、⑨片道50キロー 60片道5キロー50キロ未満である職員 26,200円、⑪片道50キロー55キロ未満である職員 26,200円、⑪片道50キロー55キロ未満である職員 7,800円、⑪片道50キロー55キロ未満である職員 21,600円、⑪片道50キロー大きキローキー表の場合の単介。 である職員 25,000円、⑫片道55キロー60キロ未満である職員 29,800円、 個片道60キロ以上である職員 31,600円、 個片道60キロ以上である職員 31,600円、 四月道60キロ以上である職員 31,600円、 四月道60キロ以上である職員 31,600円、 四月道60キロ以上である職員 31,600円、 四月道60キロ以上である職員 31,600円、 四月道60キロ以上である職員 31,600円、	同		3,276 千円	57,600 円
	管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職 のうち、規則で指定するものについ て、その職務の特殊性に基づいて、甚 連に従い支給する。月額は給料月額 の100分の16を超えない範囲内で定め る	異	部長職 14% 課 長職 12% 主幹職 8%	14,214 千円	514,800 円
	寒冷地手当	毎年、11月から翌年3月までの各月の 初日において在勤する職員に対して、 寒冷地手当を支給する 寒冷地手当 の額は①世帯主で扶養者有は年額で 116,800円、②世帯主で扶養者なしは 年額で65,300円、③その他の職員で 44,000円を支給する。	同		10,924 千円	88,700 円

5 特別職の報酬等の状況(平成28年4月1日現在)

	区	Ś	分	給	料		月		額	4	等
44							(参考)舞			最高/最低額	
給	市区	[町	付長	,	783,000	円、		830,000	円/	345,000	円
	=u →	- m	나 E	(240.000	円)		250 000		000 000	
料	倒巾	可町	門女	(649,000	円 円)		650,000	円/	360,000	円
	議		長	(295,000	円		365,000	円/	200,000	円
報	MX		X	(230,000	円)		000,000	1 1/	200,000	1.1
ŦIX	副	議	長	`	237,000	円		316,000	円/	168,000	円
				(円)					
酬	議		員		186,000	円		301,000	円/	155,000	円
				(円)					
	市区	三町	付長	(27年度支約	合割合)						
期	副市	可时	村長			4.20	月分				
末手	議		長	(27年度支約	計合)						
当	副	議	長			4.20	月分				
	議		員				74.75				
	时又		只	(felte ula 1 De	`		/ - Hn	\ledor\		/_L_	Thu /
退				(算定方式)		(1期の	手当額)		(支給時	期)
職	市区	三町	付長	給料月額>	〈支給率						
手当	副市	可时	村長	給料月額>	〈支給率						
	備		考								

⁽注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

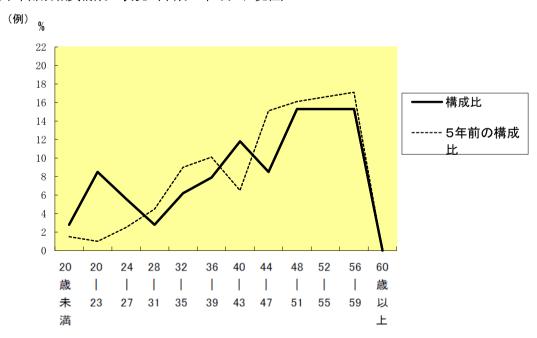
6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		区 分	職	 員 数	4124 F	(行中4月1日死任)
`	門			` ~~.	対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
部門	月		平成27年	平成28年	垣侧剱	
		議会	3	3		
		総務企画	46	46		
		税務	13	12	$\triangle 1$	
	_	民生	20	20		
	般	衛生	16	17	1	
並	行	農林水産	13	13		
诵	政部	商工	3	4	1	
会	門門	土木	12	11	$\triangle 1$	
計	, ,					
普通会計部門		計	126	126		<参考>
P'5						人口1万人当たり職員数 153.38 人
		歩 去か用	31	30	Δ1	(類似団体の人口1万人当たり職員数 103.27 人)
		教育部門 消防部門	31	50	\triangle 1	
		小 計	157	156	△ 1	<参考>
		7 11	101	100		人口1万人当たり職員数 189.9 人
						(類似団体の人口1万人当たり職員数 124.36 人)
小	水道	直	8	8	0	
公営	下水	〈道	4	4		
企会	その	他	8	9	1	
業計						
等部		小 計	20	21	1	
門						
	合	計	177	177		
						<参考>
(注)			[218] 空職に属する職員	[218]		人口1万人当たり職員数 215 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 []内は、条例定数の合計である。
- (2)年齢別職員構成の状況(平成27年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
154 日 4/.	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	5	15	10	5	11	14	21	15	27	27	27		177

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

年度部門別	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	140	138	135	130	126	126	▲ 14 (▲ 10.0%)
教育	37	37	37	37	31	30	▲ 7 (▲ 18.9%)
警察							0
消防							0
普通会計計	177	175	172	167	157	156	▲ 21 (▲ 11.9%)
公営企業等会計計	23	22	22	20	20	21	▲ 2 (▲ 8.7%)
総合計	200	197	194	187	177	177	▲ 23 (▲ 11.5%)

⁽注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 白糠町水道事業

① 職員給与費の状況

/ /					
区分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		質収支		職員給与費比率	26年度の総費用に占
	A		В	B/A	める職員給与費比率
27年度	千円	千円	千円	%	%
208,709		9,565	45,531	21.8	24.4

(注) 資本勘定支弁職員なし。

区 分	職員数	給		与	費	一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
27年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	7	28,739	5,298	11,494	45,531	6,504

市町村平均 人当たり給与費 6,190

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (28年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額		
白糠町水道事業	46.3 歳	357,289 円	551,254 円		
市町村平均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円		
事 業 者	歳		H		

⁽注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

白糠町水道事業			市町村平均					
1人当たり平均支給額(27年度)			1人当たり平均支給額(27年度)					
	1,642	千円		1,464	千円			
(27年度支給割合)			(27年度支給割合)					
期末手当	勤勉手当	Ì	期末手当	勤勉手	当			
2.6 月分	1.6	月分	一 月分	_	月分			
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)					
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置					

⁽注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(28年4月1日現在)

	白糠町水道事業		市町村平均					
(支給率)	自己都合	応募認定•定年	(支給率)	自己都合	応募認定•定年			
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	一 月分	一 月分			
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	一 月分	一 月分			
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	一 月分	一 月分			
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	一 月分	一 月分			
その他の加算措置	(定年前早期退職特	例措置2~45%加算)	その他の加算措置					
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	15,855 千円	0 千円			

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

- ウ 地域手当 なし
- エ 特殊勤務手当 なし

⁽注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。2 職員数は、28年3月31日現在の人数である。

才 時間外勤務手当

支	給	実	績	(27	年	度	決	算)	562 千円
職	員1人	当	たり平	均	支 給	年 額	(27	年 度	決爭	章)	141 千円
支	給	実	績	(26	年	度	決	算)	1,071 千円
職	員1人	当	たり平	均	支 給	年 額	(26	年 度	決爭	章)	268 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度 の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務の支給対象とはならない 職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(28年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実 (27年度》		支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)		
扶養手当	配偶者13,000円/月 扶養親族6,500円/月 (職員に配偶者がない場合にあっては そのうち1人については11,000円/月) 加算5,000円(扶養親族たろ子のうち に満15歳に達する日後の最初の4月1 日から満22歳に達する日以後の最初 の3月31日までの間にある子)	同		1,628	千円	271,333	田	
住居手当	持家 7,000円 借家 27,000円上限	同		911	千円	151,833	円	
通勤手当	自家用車 片道5キロメートル未満 2,000円 片道5キロメートル以上 10キロメートル未満 4,200円	厄		98	千円	32,800	円	
管理職手当	部長 給料月額の100分の14 課長 給料月額の100分の12 主幹 給料月額の100分の8	厄		1,333	千円	444,408	円	
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月 世帯主で扶養者あり 23,360円/月 世帯主で扶養者なし13,060円/月 その他 8,800円	厄		766	千円	109,433	円	